

申請から事業実施までの流れ

(平成 24 年度共同募金による平成 25 年度事業の場合)

		地域福祉活動事業	施設整備費	安全・安心の地域づくり 支援事業	福祉のまちづくり 支援事業	備考
24 年 度	4 月		申請受付 ↓ ◇中央競馬財団の助成 要望も同時受付			
	5 月	申請受付 ↓	市町村共同募金委員会 調査・意見書	申請受付		
	6 月	書類審査	申請事業の調査	申請事業の調査		
	7 月	配分委員会の開催 <配分計画の立案> <助成審査>	配分委員会の開催 <配分計画の立案> <助成審査> ◇中央競馬財団へ申請	配分委員会の開催 <配分計画の立案> <助成審査>		
	8 月	理事会・評議員会の 開催 <配分計画の審議> <助成内定> 内示	理事会・評議員会の 開催 <配分計画の審議> <助成内定> 内示・不採択通知 以後必要に応じ事業の 繰上実施可能 (要申請)	理事会・評議員会の 開催 <配分計画の審議> <助成決定> 決定通知 24 年度内に事業実施	公募枠の決定	募金目標額 の決定
	9 月					厚生労働大臣の告示
	10 月		◇中央競馬財団助成事業 の決定、事業実施			
	11 月				申請受付 ↓	募金運動の 実施
	12 月				社協調査・意見書	
		1 月				申請事業の調査
	2 月				配分委員会の開催 <配分計画の立案> <助成審査>	(集計完了)
	3 月	理事会・評議員会の 開催 <配分計画の確定> <助成決定>	理事会・評議員会の 開催 <配分計画の確定> <助成決定>		理事会・評議員会の 開催 <配分計画の審議> <助成決定>	
25 年 度	4 月	決定通知	決定通知	4 月末:完了報告〆切	決定通知	募金の配分
	3 月	事業の実施	事業の実施 完了報告(年度内)		事業の実施	
26 年度		5 月末:完了報告〆切			4 月末:完了報告〆切	
整備物件の管理、書類の保管 (5 年間) / 寄附金募集の禁止 (1 年間) / 監査が必要な場合 3 年以内の実施						